

第 19 回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和 3 年 6 月 18 日（金）午後 4 時 00 分～午後 5 時 15 分

場 所：庁議室

参 加 者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長
会計管理者、農業委員会事務局長、監査委員事務局長、病院事務長、総務部次長
別海消防署長（オブザーバー）
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局） 計 17 名

1 開 会

○副町長あいさつ

- ・ 6 / 20 付けで北海道に対する緊急事態宣言が解除される予定。それを受け、北海道から「まん延防止等重点措置」が適用された場合の、道内の感染防止対策の考え方をまとめた素案が示されたところ。内容については、本日 6 / 18 の道本部会議で決定される予定だが、国や北海道の考え方に共通認識をもって、21 日以降の町としての対応の在り方を協議していきたい。

2 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症の最近の情勢について

●新型コロナウイルス感染症発生状況（国・北海道）

[総務部長]

- ・ 道内の感染者発生状況について、現時点では、5 月と比較して感染者数は減少傾向にある。
- ・ 全国的に見ても、6 月に入り、1 日の発生者数がゼロの県も出てきている。

●北海道における「まん延防止等重点措置（道案）」について

[総務部長]

- ・ 6 月 20 日をもって、北海道への緊急事態宣言は解除となる見込みであるが、解除後は 6 / 21 から 7 / 11 期間として「まん延防止等重点措置」の対象になる予定。
- ・ 一方、「まん延防止等重点措置」期間においても、札幌市では、重点措置区域として、緊急事態宣言下と同等の強い措置が講じられる方針である。特に、飲食店等への要請については、休業までには至らずとも、時短要請は継続される見込み。
- ・ 札幌市以外の市町村については、本町も含め、重点措置区域以外として位置づけられ、緊急事態宣言時と比較して、要請内容が緩和される見込み。（例えば、「特に週末の外出を控える」「20 時以降、飲食店等に入出入りしない」など）
- ・ また、札幌市以外の市町村（重点措置区域以外）については、飲食店等への要請も緩和されており、時短営業や酒類提供に関する制限も特設設けられていない状況。ただし、食事は 4 人以内など少人数、短時間で、深酒はせず、大声を出さないことや、感染防止対策が徹底されない場合、カラオケ設備の提供は行わないことなど、継続して行うこととなっている。

(2) 今後の町内施設、各種活動等の取扱いについて

[教育部長]

- ・教育委員会に係る施設の開館等の対応については、以下のとおりとする。
 - 町立小中学校・認定こども園（幼稚園）における教育活動全般については、学校における衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、感染防止対策を徹底し、学校教育活動を継続する。また、学校行事について、主に5月に実施を予定していた運動会、体育祭、修学旅行や宿泊研修等は、開催時期をずらし感染防止対策を徹底し、中止することなく実施する。
 - 部活動・少年団活動は、文科省や中体連の指針を遵守し感染対策を徹底し、活動を再開する。
 - 町立社会教育施設等の臨時休館・休場について、社会教育施設及び体育施設は、6/21から通常通り開館・開場する。（ただし、21日は月曜日で休館日のため実質22日から開館・開場となる）学校開放事業（小中学校の体育館の一般開放）も6/21から開放を再開する。
- ・根室管内の他市町についても、概ね同様の対応をとる方針であるとのこと。

[総務部長]

- ・マルチメディア館、地域会館、また、町有施設ではないが北方展望塔についても、教育委員会の施設開放と同様の考え方である。

[産業振興部長]

- ・産業振興部所管の施設についても、教育委員会と同様の考え方である。ただし、バーベキュー施設（飲食を伴う施設）の扱い方について、今後どのようにするかをこの場で協議したい。現時点でも、コミュニティセンター、キャンプ場、憩いの森については、施設予約（使用予約）がある状況。

[福祉部長]

- ・福祉部所管の施設について、子育て支援センターはみんなぐは21日から再開予定。西春別駅前地区のバーベキューハウスは、人数制限をした中での貸し出しは難しく、閉鎖をしたほうが良いと考えている。

[建設水道部長]

- ・イーストタウン寿団地の集会場は、21日から開館とする方針。地域会館と足並みを揃えていきたい。

[副町長]

- ・今回の「まん延防止等重点措置」について、学校に関する要請では、学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等）を中止、延期、縮小することや、部活動を原則休止とすることが緩和されている。また、公共施設に関する要請では、感染状況や施設の目的を踏まえ、町立施設の順次休館等を検討することが緩和されている。これらを受けて、各部局から今後の町内施設、各種活動の取扱いについて、発言があったところ。
- ・バーベキュー施設の取扱いについて、飲食に関する要請内容は、先ほど総務部長からも説明があったとおりだが、「4人以内など少人数、短時間で、深酒はせず、大声を出さない」ということを、公共のバーベキュー施設で管理することは、やはり難しいのではないかと。当面の間、施設の使用制限をかけたほうが良いと思うがどうか。

[総務部長]

- ・賢明な判断だと思う。

[産業振興部長]

- ・コミュニティセンターについては、少年団活動の集会等で利用希望があるところ。130人という利用人数制限はあるものの、保護者や指導者が同伴し、飲食を伴わない集会等であれば、施設の貸出自体は可能とすべきか。

[教育部長]

- ・コミュニティセンター自体は、飲食を主とする施設ではないため、飲食を伴わないことを条件に貸し出すことは問題ない考える。

[総務部長]

- ・コミュニティセンターを貸し出す際に、バーベキュー用具の使用有無は確認するのか。

[産業振興部長]

- ・用具の使用有無は確認している。

[副町長]

- ・コミュニティセンターは、バーベキューをするための施設として貸し出してはいないことから、飲食を伴わない集会等であれば、貸出自体を許可することとする。

(3)「感染者情報の公表の見直し」について

[総務部長]

- ・6/20から、北海道における感染者情報の公表方法が見直されることとなった。見直し内容については以下のとおり。
 - 毎日の公表では、振興局ごとの人数等、全道の患者の身体状況別人数等を公表。
(個別公表は行わないので、本人同意の確認は不要となる。「非公表」がなくなる。)
 - 1週間に1回、市町村ごとの7日間累計感染者数を公表。
 - 国籍、職業、陽性確定日は、感染拡大防止の観点から特に必要がある場合に公表。
- ・これまでの公表では、本人同意が得られた内容について、患者の年代や性別等を感染者ごとに公表していたが、北海道では、国からより身近な地域単位での感染状況の分析・評価を重視して専門的見地からの議論を進める方向性が示されたことなども踏まえ、現時点での知見等を考慮して見直しを行うもの。
- ・なお、6/20以前の感染者情報について、新たな方法(様式等)で改めて公表されることはない。

[副町長]

- ・この公表方法の見直しにあたっては、北海道から市町村に対し、何度も意見照会があった。各市町村からは、「速やかに市町村名等を公表すべき」「誹謗中傷などを考慮し、情報は公表すべきではない」など様々な意見が出た中で、今回、新たな公表方法の見直し及び決定に至ったところ。
- ・新たな公表方法については、今後、町ホームページで周知していく。

(4) 各部からの連絡事項等

[保健課長]

- ・新型コロナワクチン接種に係る予約状況や接種状況について、資料読み上げにより説明あり。
- ・ワクチン接種のお知らせ（基礎疾患を有する方の優先接種）について、チラシ作成のうえ、新聞折込及び広報べつかい7月号にて周知をする。
- ・基礎疾患を有する方への接種については、以下のとおりを予定している。
申込期間：6/24（木）～7/9（金）
申込方法：電話による申し込み（0153-75-1800）
接種券発送：7月上旬以降、順次発送
対象：16歳～64歳で本町に住民票があり、基礎疾患を有する方
- ・該当する基礎疾患については、慢性の呼吸器の病気や心臓病、肝臓病など、国が定めた14項目と、基準（BMI 30以上）を満たす方とする。
- ・なお、身体障がい者手帳、療育手帳などで、既に基礎疾患があることを把握している方には、申し込みは不要とし町から接種券を発送する予定である。

[副町長]

- ・電話で申し込みを受け付ける際、申込者がどの基礎疾患に該当するなどは確認するのか。

[保健課長]

- ・確認しない予定である。

[副町長]

- ・基礎疾患を有する方への接種については、あくまでも自己申告制となる。
- ・今後、学校の先生にもワクチン接種を進める予定。基礎疾患を有する方で接種を希望する人数にもよるが、接種日程が重複しないように調整したい。
- ・チラシについては、今一度、内容を精査して作業を進めてほしい。

3 その他

[病院事務長]

- ・本日6/18付けで、別海病院コロナ病床への入院患者数は「0」となった。コロナ病床については、中標津保健所に確認をしたところ、北海道での病床フェーズが未だ「3」ということで、「2」になるまでは解除を待つほしいとのこと。
- ・また、病床を設置しコロナ患者を受け入れていたため、健康診断、人間ドック等の制限をかけていたが、週明けに病院内で協議の上、順次再開する予定である。

[副町長]

- ・病院では緊張感をもって対応していただいた。当時、根室管内のコロナ病床が満床近い中で、本町でも受け入れざるを得ないとの判断で、コロナ病床を設置してきたところ。

- ・病院でコロナ患者を受け入れるということは、健康診断等の通常業務に影響が出てしまうが、それに加え、現在、医師や看護師が中心となって、懸命にワクチン接種を進めていただいている。今後さらに、学校の先生や保育園、幼稚園の先生に対して、できる限り早くワクチンを接種すべきということで、休日を返上して接種業務を進めていただくスケジュール調整を行っている状況。今後のスケジュール次第では、休日の職員出役が増える可能性もあるが、職員においては全面的に協力をお願いしたい。
- ・緊急事態宣言解除後、飲食店の利用や週末の外出も緩和されるが、すぐに地域経済が活性化するとはいいかないかもしれない。職員においては、新北海道スタイルをしっかりと守りながら、飲食の利用人数等を工夫するなど、地域経済の活性化に繋げていってほしい。また、開放後の町内施設においても、感染拡大防止対策はしっかりと継続することを念頭に、利用者の方への周知徹底を図っていただきたい。

4 閉 会

以 上